

X i サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]	[ 現 行 ]																																	
<p>第1章～第14章 (略)</p> <p>料金表 通則 (略)</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 付加機能使用料 1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">付 加 機 能 使 用 料 の 適 用</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">(1) (略)</th> <th style="width: 85%;">(略)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 身体障がい者等割引の適用を受けている場合の付加機能使用料の適用</td> <td>第1 (基本使用料) の1の(2)に規定する身体障がい者等割引の適用を受けているX i に係る付加機能使用料については、着信短縮ダイヤル機能、i モード電子メール転送機能、メール着信通知機能、位置情報通知機能、遠隔管理機能、ワンナンバー機能に係る付加機能使用料、位置情報受信機能における1 位置情報蓄積ごとの付加機能使用料並びに通話録音機能における1 通話録音グループごとの付加機能使用料を除き、2 (料金額) に規定する額から、その額に 0.60 を乗じて得た額を差し引いて適用します。 ただし、(7)の適用を受けているときは、適用しません。</td> </tr> <tr> <td>(3)～(10) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 料金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">区 分</th> <th rowspan="2" style="width: 30%;">単 位</th> <th style="text-align: center;">料金額 (月額)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">次の税抜額 (かっこ内は税込額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>ワンナンバー機能</td> <td>1 契約ごとに</td> <td style="text-align: center;">500 円 ( 540 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3～第4 (略)</p>	付 加 機 能 使 用 料 の 適 用		(1) (略)	(略)	(2) 身体障がい者等割引の適用を受けている場合の付加機能使用料の適用	第1 (基本使用料) の1の(2)に規定する身体障がい者等割引の適用を受けているX i に係る付加機能使用料については、着信短縮ダイヤル機能、i モード電子メール転送機能、メール着信通知機能、位置情報通知機能、遠隔管理機能、ワンナンバー機能に係る付加機能使用料、位置情報受信機能における1 位置情報蓄積ごとの付加機能使用料並びに通話録音機能における1 通話録音グループごとの付加機能使用料を除き、2 (料金額) に規定する額から、その額に 0.60 を乗じて得た額を差し引いて適用します。 ただし、(7)の適用を受けているときは、適用しません。	(3)～(10) (略)	(略)	区 分	単 位	料金額 (月額)	次の税抜額 (かっこ内は税込額)	(略)	(略)	(略)	ワンナンバー機能	1 契約ごとに	500 円 ( 540 円)	<p>第1章～第14章 (略)</p> <p>料金表 通則 (略)</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 付加機能使用料 1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">付 加 機 能 使 用 料 の 適 用</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">(1) (略)</th> <th style="width: 85%;">(略)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 身体障がい者等割引の適用を受けている場合の付加機能使用料の適用</td> <td>第1 (基本使用料) の1の(2)に規定する身体障がい者等割引の適用を受けているX i に係る付加機能使用料については、着信短縮ダイヤル機能、i モード電子メール転送機能、メール着信通知機能、位置情報通知機能及び遠隔管理機能に係る付加機能使用料、位置情報受信機能における1 位置情報蓄積ごとの付加機能使用料並びに通話録音機能における1 通話録音グループごとの付加機能使用料を除き、2 (料金額) に規定する額から、その額に 0.60 を乗じて得た額を差し引いて適用します。 ただし、(7)の適用を受けているときは、適用しません。</td> </tr> <tr> <td>(3)～(10) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 料金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">区 分</th> <th rowspan="2" style="width: 30%;">単 位</th> <th style="text-align: center;">料金額 (月額)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">次の税抜額 (かっこ内は税込額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3～第4 (略)</p>	付 加 機 能 使 用 料 の 適 用		(1) (略)	(略)	(2) 身体障がい者等割引の適用を受けている場合の付加機能使用料の適用	第1 (基本使用料) の1の(2)に規定する身体障がい者等割引の適用を受けているX i に係る付加機能使用料については、着信短縮ダイヤル機能、i モード電子メール転送機能、メール着信通知機能、位置情報通知機能及び遠隔管理機能に係る付加機能使用料、位置情報受信機能における1 位置情報蓄積ごとの付加機能使用料並びに通話録音機能における1 通話録音グループごとの付加機能使用料を除き、2 (料金額) に規定する額から、その額に 0.60 を乗じて得た額を差し引いて適用します。 ただし、(7)の適用を受けているときは、適用しません。	(3)～(10) (略)	(略)	区 分	単 位	料金額 (月額)	次の税抜額 (かっこ内は税込額)	(略)	(略)	(略)
付 加 機 能 使 用 料 の 適 用																																		
(1) (略)	(略)																																	
(2) 身体障がい者等割引の適用を受けている場合の付加機能使用料の適用	第1 (基本使用料) の1の(2)に規定する身体障がい者等割引の適用を受けているX i に係る付加機能使用料については、着信短縮ダイヤル機能、i モード電子メール転送機能、メール着信通知機能、位置情報通知機能、遠隔管理機能、ワンナンバー機能に係る付加機能使用料、位置情報受信機能における1 位置情報蓄積ごとの付加機能使用料並びに通話録音機能における1 通話録音グループごとの付加機能使用料を除き、2 (料金額) に規定する額から、その額に 0.60 を乗じて得た額を差し引いて適用します。 ただし、(7)の適用を受けているときは、適用しません。																																	
(3)～(10) (略)	(略)																																	
区 分	単 位	料金額 (月額)																																
		次の税抜額 (かっこ内は税込額)																																
(略)	(略)	(略)																																
ワンナンバー機能	1 契約ごとに	500 円 ( 540 円)																																
付 加 機 能 使 用 料 の 適 用																																		
(1) (略)	(略)																																	
(2) 身体障がい者等割引の適用を受けている場合の付加機能使用料の適用	第1 (基本使用料) の1の(2)に規定する身体障がい者等割引の適用を受けているX i に係る付加機能使用料については、着信短縮ダイヤル機能、i モード電子メール転送機能、メール着信通知機能、位置情報通知機能及び遠隔管理機能に係る付加機能使用料、位置情報受信機能における1 位置情報蓄積ごとの付加機能使用料並びに通話録音機能における1 通話録音グループごとの付加機能使用料を除き、2 (料金額) に規定する額から、その額に 0.60 を乗じて得た額を差し引いて適用します。 ただし、(7)の適用を受けているときは、適用しません。																																	
(3)～(10) (略)	(略)																																	
区 分	単 位	料金額 (月額)																																
		次の税抜額 (かっこ内は税込額)																																
(略)	(略)	(略)																																

第5 手続きに関する料金

1 適用

手続に関する料金の適用									
(1) 手続きに関する料金の種別	<p>手続きに関する料金は、次のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金種別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア～キ (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>ク ワンナンバー登録情報作成手数料</td> <td>別表2（付加機能）に規定するワンナンバー機能に係る契約者回線に当社が別に定める端末設備（以下「ペア端末設備」といいます。）を登録するための情報の作成に関する請求をし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>ケ その他の手数料</td> <td>電話番号保管の請求その他当社が別に定める手続きを要する請求をし、その承諾を受けたとき（イ欄に該当する場合を除きます。）、第78条の2（ケータイお探しサービス）に規定するケータイお探しサービスを利用したときに支払いを要する料金</td> </tr> </tbody> </table>	料金種別	内 容	ア～キ (略)	(略)	ク ワンナンバー登録情報作成手数料	別表2（付加機能）に規定するワンナンバー機能に係る契約者回線に当社が別に定める端末設備（以下「ペア端末設備」といいます。）を登録するための情報の作成に関する請求をし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金	ケ その他の手数料	電話番号保管の請求その他当社が別に定める手続きを要する請求をし、その承諾を受けたとき（イ欄に該当する場合を除きます。）、第78条の2（ケータイお探しサービス）に規定するケータイお探しサービスを利用したときに支払いを要する料金
料金種別	内 容								
ア～キ (略)	(略)								
ク ワンナンバー登録情報作成手数料	別表2（付加機能）に規定するワンナンバー機能に係る契約者回線に当社が別に定める端末設備（以下「ペア端末設備」といいます。）を登録するための情報の作成に関する請求をし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金								
ケ その他の手数料	電話番号保管の請求その他当社が別に定める手続きを要する請求をし、その承諾を受けたとき（イ欄に該当する場合を除きます。）、第78条の2（ケータイお探しサービス）に規定するケータイお探しサービスを利用したときに支払いを要する料金								
(2)～(8) (略)	(略)								

2 料金額

2-1 2-2、2-3以外のもの

料金種別	単 位	料 金 額
		次の税抜額（かっこ内は税込額）
(1)～(6) (略)	(略)	(略)
(7) ワンナンバー登録情報作成手数料	1の申込みごとに	500円（ 540円）

2-2～2-3 (略)

第6～第7 (略)

第2表～第7表 (略)

第5 手続きに関する料金

1 適用

手続に関する料金の適用							
(1) 手続きに関する料金の種別	<p>手続きに関する料金は、次のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金種別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア～キ (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>ク その他の手数料</td> <td>電話番号保管の請求その他当社が別に定める手続きを要する請求をし、その承諾を受けたとき（イ欄に該当する場合を除きます。）、第78条の2（ケータイお探しサービス）に規定するケータイお探しサービスを利用したときに支払いを要する料金</td> </tr> </tbody> </table>	料金種別	内 容	ア～キ (略)	(略)	ク その他の手数料	電話番号保管の請求その他当社が別に定める手続きを要する請求をし、その承諾を受けたとき（イ欄に該当する場合を除きます。）、第78条の2（ケータイお探しサービス）に規定するケータイお探しサービスを利用したときに支払いを要する料金
料金種別	内 容						
ア～キ (略)	(略)						
ク その他の手数料	電話番号保管の請求その他当社が別に定める手続きを要する請求をし、その承諾を受けたとき（イ欄に該当する場合を除きます。）、第78条の2（ケータイお探しサービス）に規定するケータイお探しサービスを利用したときに支払いを要する料金						
(2)～(8) (略)	(略)						

2 料金額

2-1 2-2、2-3以外のもの

料金種別	単 位	料 金 額
		次の税抜額（かっこ内は税込額）
(1)～(6) (略)	(略)	(略)

2-2～2-3 (略)

第6～第7 (略)

第2表～第7表 (略)

別表 1 (略)

別表 2 付加機能

種 類	提供条件
1～31 (略)	(略)
32 ワンナンバー機能 1の契約者回線に2の端末設備(当社が定めるものに限ります。以下この欄において同じとします。)を接続して通信(通話モード又はデータ通信モードに限ります。以下この欄において同じとします。)を行うことができるようにする機能をいいます。	<p>(1) 次のアからウに該当するX i に限り提供します。</p> <p>ア 基本使用料の料金種別が料金表第1表第1(基本使用料)に規定するX i カケホーダイプラン(スマホ/タブ)、X i カケホーダイライトプラン又はX i シンプルプラン(当社が別に定める端末設備を利用していると当社が認めるものに限ります。)を選択していること。</p> <p>イ 料金表第1表第3(通信料)に規定するデータ定額パック(ケータイパックに係るものを除きます。)を選択又は共有対象回線であること。</p> <p>ウ spモード機能の提供を受けていること。</p> <p>(2) 契約者は、本機能を利用するときは、当社が定める方法により対象となるペア端末設備をあらかじめ登録していただきます。</p> <p>(3) ペア端末設備によるデータ通信モードに係る通信は、spモード機能を利用して行います。</p> <p>(4) 当社は、ペア端末設備に係る通信は、当社が別に定める端末設備を利用して行った通信とみなして取扱います。</p> <p>(5) 1の契約者回線につき同時に2以上の通話モードによる通信を行うことはできません。</p> <p>(6) 国際アウトローミングの利用に係る提供条件及び緊急通報に係る通信の発信を行ったときの位置情報の取得方法その他の取扱いは、当社が別に定めるところによります。</p>

附 則(平成29年9月19日経企第1258号)  
(実施期日)

- この改正規定は平成29年9月22日から実施します。  
(ワンナンバー登録情報作成手数料無料キャンペーンの適用)
- この附則実施の日から平成30年3月31日までの間において、料金表第1表第5(手続きに関する料金)の1(適用)の(1)及び2(料金額)の規定にかかわらず、ワンナンバー登録情報作成手数料の支払いを要しないものとします。  
(ワンナンバー月額使用料初回180日無料キャンペーンの適用)
- この附則実施の日から平成30年3月31日までの間において、別表2(付加機能)に規定するワンナンバー機能の提供を最初に受けることとなったときは、提供を受けることとなったその付加機能に係る付加機能使用料について、その日から起算して180日間は支払いを要しないものとし、料金表第1表第2(付加機能使用料)の2(料金額)に規定する額から減額して適用します。

別表 1 (略)

別表 2 付加機能

種 類	提供条件
1～31 (略)	(略)